

第一回策定委員会 指摘事項と対応方針

発言者	主な意見	事務局の回答	その後の対応	対応箇所
委員	基本構想の内容の検討が必要ではないか。これからの作業プロセスの中で基本構想について評価するのか、それともそのまま進めていく予定なのか。	文化庁とも相談をして、保存管理計画で整理した基本的な考え方を踏まえて進めていく。	一般的な「基本構想」の中心部分である基本理念・方針について、今回委員会で議論を行う。また、昨年度までに検討していた内容も、今回の計画に盛り込んでいく。	58～60頁
委員	漁港部分について、調査が十分に行われていない中で、現在使われている姿（漁港）で史跡指定された理由は。	漁港部分も三重津海軍所の敷地であったことが文献記録によりわかっている。公園整備と合わせて行われた漁港整備の際に、試掘等の調査が行われ、今は埋まっているが18世紀以降の土堤跡等が現在の漁港部分から見つかることから史跡の範囲に含めている。	—	16～17頁 22頁
委員	価値①として、人材育成のことに触れているが、具体的にこういった形で人材が輩出されていたのか整理するべきでは。	人材育成の部分については保存管理計画書以降に分かってきたこともあるため、今後具体的に詰めていきたい。価値づけに関わる部分は文献資料などの調査も含めて行っていく。 表現で注意すべきことは、佐賀藩海軍出身者が後の日本海軍を背負ったと言われることが多く、誤解を招くため、表現についてはご指導を仰ぎたい。	今回の計画では、価値づけに関わる部分について明確にすることができなかったため、価値①から「人材育成」の部分を外している。	—
委員	展示の中で、在来技術が強調されすぎているので、西洋技術のどの部分が在来技術で置き換わったのかについての整理が必要ではないか。	現状のガイダンスでは、ある程度ポイントを絞って表示している。関係性などの詳細な説明は今後のガイダンスの在り方を検討する中で、展示の内容として充実させていく。	—	—

委員	サインは、既に様々な説明パネル等があるため、既存のサインも含めて全体の体系や方針を計画していくべきではないか。	これまでは、史跡指定後に暫定的な整備を行ってきた側面がある。委員会の中で検討していく。	今回、第3章にて現状の整理を行った結果を、次回委員会の審議内容である第5章以降の部分に反映させていく。	46～50頁
委員	大正時代の絵図の取り扱いに配慮すべきではないか。	内部でも議論を行ったうえでイメージとして理解していただくため、暫定的に設置している。改善を検討していくべきであると考えている。	第3章の中で、大正時代の絵図をもとにしたこれまでの整備についてまとめている。それらの具体的な取り扱いについては、第5章以降で検討していく。	43頁
委員	三重津海軍所の建設に携わった人物はわかっているのか。	詳しくはわかっていない。伝記的な資料もない。	今後も継続的に調査を進めていく。	—
委員	佐賀市内の関連資産は、詳細な場所がわかっていないものもある中で、どのように三重津海軍所跡と関連付けていくのか。	他の3遺産については調査が進んでいない。3遺産に関連するガイダンスを行っていくことは重要だと考えており、今後の調査の進展については市教育委員会と話し合っていく。	今後も継続的に調査・研究を行っていく。関連付けていく具体的な手法については、第5章以降で検討していく。	—
委員	「明治日本の産業革命遺産」の各構成資産と関連付けた活用が重要。自治体間の連携を図っていくべき。	—	「明治日本の産業革命遺産」における三重津海軍所跡の位置づけ等については、基本理念の中に整理した。他自治体との連携について、第5章以降に詳述していく。	58頁
内閣官房	方針や理念の中で、23の構成資産とシリアルが具体的に位置づけられるようにしてほしい。	—	基本理念・方針の中で、三重津海軍所が日本の近代化において果たした役割等について記述を行った。今後、具体的な整備計画の中にも反映を行う。	58～60頁

内閣官 房	三重津海軍所跡の中にある3つのエリア間でのシステム(つながり)が判る表現手法を検討してほしい。	—	発掘調査成果や、それぞれの地区の海軍所稼働期の機能等については今回資料の中で整理を行った。第5章以降で、歴史的な流れや何らかのストーリーに沿った動線計画や展示計画が行えないか検討していく。	16～ 28 頁
内閣官 房	産業景観と河川景観をどのように調和的に維持していくのかを基本方針などに記載すべきではないか。	—	ご指摘いただいた産業景観や河川景観は、史跡の価値を構成する様々な要素によって成り立っていると考えている。それらを復元や整備により来訪者に想起させるという考え方を、基本理念として今回資料に整理した。	58～ 60 頁

第一回策定委員会 議事録

(1) 三重津海軍所跡・明治日本の産業革命遺産の概要及び計画策定の背景について

質疑応答 無

(2) 現地視察

●現地視察中

質疑応答

- 委員 昔の堤防は、今の物と比べるとかなり小さいが、堤防の役割を果たしていたのか。
- 事務局 当時はあの規模で対応できていたと考えられるが、おそらく水は入ってきていただろうから、その都度排水していたのではないか。なお、当時は台風シーズンには三重津の洋式船は、全て伊万里の方に避難していた。
- 内閣官房 石碑は何箇所残っているのか。
- 事務局 史跡指定地内に1箇所、指定地外に2箇所残っている。
- 委員 対岸で行われているのは何の工事か。
- 事務局 有明海沿岸道路の橋脚を施工するための足場の工事を行っている。
- 委員 平面表示はこのままの状態を維持するのか。
- 事務局 現在は、あくまでも暫定的な整備。今後の遺構の表現方法についても、この委員会の中で議論していきたい。
- 委員 渠底（ドックの一番下の部分）は出てきたのか。
- 事務局 ポンプを設置している箇所が一番下の部分だと思われる。ポンプを配置している水面の下に貝殻などが含まれる層が潜り込んでいる可能性がある。
- 委員 ドックのセンターラインはおおよそどのあたりになるのか。
- 事務局 （現地での）目測だが、このあたりだと思われる。今までは分からなかったため、深堀り出来なかったが、今回1段目・2段目が残っていないことがわかったため、思い切って下げたところ、木杭等が発見された。ドックの天端と天端の距離は約22メートルと推定されていたが、今回のデータで少し広がるかもしれない。
- 委員 （出土木製品を指して）これは何か。
- 事務局 よく分からないが、西洋船の帆走では複雑なロープワークをするものがあるので、それに使われた留め具のようなものかもしれない。
- 委員 「御船方」の年代の磁器は出ていないのか。
- 事務局 今回は出ていない。場所によるのかもしれないし、改修の時期が違うのかもしれない。上流側のスロープ改修（の時期）は、「御船方」銘磁器が出ているので、慶応元年（1865）以降、明治2年（1869）くらいまでではないかと思う。
- 委員 カキ殻は出てきているのか。
- 事務局 微細なものは部分的に見受けられる。まとめとしては出てきていない。どの時点で流れ込んだかはまだわかっていない。まとめて「海」銘磁器が出てくる部分、石炭が出てくる部分がある。原因はよく分からないが、ドックが埋まる前にこういうものが流れ込んだり、捨てられたりしていたと考えられる。

●現地視察後〔会議会場にて〕

質疑応答

- 委員 (ドライドックの側壁の) 4段目の遺構よりも上部分は以前から発掘されていたのか。段になっているドライドックの遺構の状況は、対岸側ではある程度わかっているのか。
- 事務局 上流側の壁では確認済であった。下流側はこれまではわかっていた。今回見ていただいたドックのサイドの部分はその位置にあるかをなかなか捕まえられず、それが課題で調査していた。船形遊具を撤去したことによりその下が発掘できるようになった。資料2の青い部分が今回発掘調査をしている範囲。下流側の1段目と2段目は、三重津海軍所の後の商船学校の後に、建物がたっていた場所。1段目、2段目までは建物の造成基礎が入っているので、遺構は残っていないのではないかとと思う。

(3) 基本計画の構成について

質疑応答

- 委員 保存管理計画書の最後で今後の課題として「基本構想」という言葉がでていますが、計画の目次案ではそのことに触れられていない。基本構想のおさらいは必要ではないのか。あるいは、これから始まる作業プロセスの中で評価をしていくのか。基本計画になったためそのまま進めていく予定なのか。どう取り扱うのか。
- 事務局 基本構想は、保存管理計画策定の段階では策定する予定だったので、去年の段階では、基本構想を策定した後、基本計画を策定することを想定し、教育委員会の方で動いてきた。しかし、世界遺産としての「修復・整備活用計画」を早急に作るためには、(基礎的計画である)「史跡整備基本計画」の策定を急ぐ必要性が出てきた。(このため、)文化庁とも相談をして、保存管理計画にも整備・活用の基本的な考え方を整理しているので、その内容を踏まえて進めていくこととした。
- 委員 作業プロセスとして構想の内容も含めて整理したほうが良いのではないかと。
- 事務局 そのように進めていきたいと考えている。
- 委員 構想から計画へ、というプロセスを打ち切っているわけではないことを、記載したほうが良いのではないかと。
- 事務局 計画の中でそういった内容の記載を行う。
- 委員 (1) 漁港は史跡になっており、世界遺産の指定地でもある。今の漁港の状態では史跡として指定されている。調査が十分に行われていない中で、現在使われている姿(漁港)で史跡指定された理由を教えてください。
- (2) 価値①に、人材育成を追加されている。中牟田倉之助など有名な人材にもふれてあるが、具体的にどういった形で人材が輩出されていったのか整理する必要があるのではないかと。佐賀藩出身者だけでなく、海軍所での経験者やそこで訓練を受けたものがどのように海軍を担っていたかなど整理していく必要がある。
- (3) 「明治日本の産業革命遺産」は、いわば技術遺産。海軍所もドックも、日本人の職人が在来技術を用いてやったという事はわかっている。しかし、世界遺産として、近代化に大きく貢献したとされていることについては、西洋技術がどのように入ってきて、どのように消化されたのかということをごきちんと説明することが必要。西洋との関わりや長崎との関係性が具体的にどうだったのか。また、木組み構造によるドックはオランダの技術であり、長崎

海軍伝習所にはオランダの技術が入っている。比較調査をしたとき指摘されたのは、木組み構造によるドックはオランダ式のものであるということだったので、構造的にもオランダの技術が取り入れられているか調べる必要がある。日本の材料が使われているというが、在来のもので対応せざるを得ないのは当たり前のこと。そこに西洋技術がどのように入ってきたのかをきちんと整理していくべきだと思う。在来技術が強調されすぎている。精煉方との関わりや、海軍伝習所での講義録など、説明でふれるべきところはあるのではないかと。充実した展示となっていたので、説明の仕方を含めて、改めて整理しなおす必要があるのではないかと考えた。

事務局 (1) 昭和40年代の整備、平成10年代に公園整備と一体化した漁港整備が行われている。漁港部分も三重津海軍所の敷地であったことが文献記録によりわかっている。公園整備と合わせて行われた漁港整備の際に、試掘等の調査が行われており、今は埋まっているが18世紀以降の土堤跡等が現在の漁港部分から見つかっていることから史跡の範囲に含めている。そのようなことを考慮して、漁協とも協議して、今の漁港は護岸を前に出して遺構を守るような位置に設置されている。

(2) 人材育成の部分については保存管理計画書以降に分かってきたこともあるため、今後具体的に詰めていきたい。価値づけに関わる部分は今後文献資料などの調査も含めてしっかりやっていかなければならないと思う。表現で注意しないといけないのが、佐賀藩海軍出身者が後の日本海軍を背負ったと言われることが多いが、これは誤解を招くため、どのように表現していくのが適切か、ご指導をあおぎたい。

(3) 現状のガイダンスで解説している部分は、ポイントを絞って表示しているため、関係性など詳しい説明は今後のガイダンスの在り方の中で整備や展示の内容として充実させていきたい。

委員 サインの問題についてだが、すでに様々な説明パネル等が出されているため、全体の体系・方針を決めて計画していく必要があると思う。

事務局 まずは、世界遺産登録が迫っていたため、来訪者への対応として整備していった経緯があり、(サインに関する統一的な)体系や方針が定められていない。あくまで暫定的な整備として現在行ってきた。このことも今回の委員会の中で検討していきたい。

委員 大勢の人々が来ているため、きちんとした内容の説明パネルが無いと困るのでその対応は必要だったと思う。今後のサイン全体の考え方や方針は考えていかなければならない。

委員 展示の問題やサインの問題など、色々と新しい情報が見えて来た中で、大正時代の絵図の痕跡がかなり色濃く残っている。記念館にある海軍所全体の復元ジオラマや、現地の地表表示など。それをこれからどのように取り扱っていくのか。

事務局 大正の絵図をもとにつくられたジオラマは記念館が開館する平成16年に設けられたものである。記念館の3階を三重津海軍所のインフォメーションコーナーとして整備する際に、ジオラマを使うかどうかについては内部でも議論を行ったうえでイメージとして理解していただくため、暫定的に設置している。今後は、違う形で表現したものに置き換えるなど、既存のものも含めて、改善を検討していくべきであると考えている。

委員 巨大なミスリードの展示になってしまう可能性がある。ただ、発掘調査の結果と大正時代の絵図の様子が異なっていることはわかってきているため、そういうプロセスを来館者に伝えるというのは、面白い展示になるのかもしれない。ビジュアルなイメージは影響が大きいので、一度インプットされると、そういう頭になってしまう。そのあたりは早急に対応が必要である。

- 委員 海軍所跡の建設を担当した人物はわかっているのか。計画書の中に建設に関わった人物の説明が記載されていない。
- 事務局 よくわかっている。佐賀藩近代化事業の前半はわかるが、後半の方はわかっている。伝記的な資料もない。「役料帳」といって、特別手当の記録を残したもののなかに、海軍方では4人ぐらいの記録があり、その中の一人が佐野常民。詳しい事はよく分かっていない。
- 委員 重要な問題だと思う。
- 委員 広域関連の整備に関わる計画の項目は、佐賀城跡以外の遺跡の実態がつかめていない。三重津海軍所との関わりも深いと思う。遺跡の正確な場所もわからないものがある中で、今後どのように関係づかせていくのかを聞かせてほしい。
- 事務局 ほかの3遺産については、諸事情があり調査が進んでいない。築地反射炉跡に関しては、調査は継続しているものの、反射炉本体の遺構には当たっていないが、周辺の調査は進んでいる状況である。三重津の整備をする上で、3遺産に関連するガイダンスを行っていくことは重要だと考えており、今後の調査の進展については、市の教育委員会と話していく必要がある。その中で、どのような取り組みができるか話し合っていく予定。現段階では具体的な動きを示すことができない状態。
- 委員 「明治日本の産業革命遺産」はどれかが中心となるものでなく、全部まとめて日本の近代化・産業化を示す世界遺産。難しい問題ではあるが、全体を関連付けた活用あるいはその中で位置づけが大切ではないか。世界遺産登録後の勢いで、今は各自治体がバラバラで動いているので、最終的には連携していくことが必要だと思う。そこを念頭におきながら、計画を作っていく必要があると思う。
- 内閣官房 23の構成資産によるシリアルであることが整備活用の基本方針と手法に見えてくるように、ブレイクダウン（計画への落とし込み）をお願いしたい。これからの議論の過程で明らかになると思うが、今後、全体のビジョンや基本方針が明示されれば、そこにどのようなことが盛り込まれるのか注目していきたい。
- 23の資産とのつながりだけでなく、三重津だけでも3つエリア（船屋地区・稽古場地区・修覆場地区の3つの地区）があり、今は断片的なことしかわからないが、そこでのシステム（つながり）が大事だと思う。産業システムというか、造船システムというか、教育システムというか。そこが浮かび上がってくるような、表現手法をどのようにしていくかが重要。
- 今日、現地の状況を見せていただいて、改めて感じた。
- 河川の景観として、河川管理を前提としつつも、芦原の景観を大事にするとか、当時の産業景観と今の河川景観をどのように調和的に維持していくのか。産業景観の捉え方も、整備の基本方針や活用の基本方針に明示されるべきではないか。史跡としての基本計画の構造と、世界遺産として計画の中でも、浮かび上がりづらい内容になっている。
- 委員 景観をどのように整備していくのかは史跡の場合、非常に難しい問題。三池では周辺をきれいにしすぎではないかという意見も挙げられている。そういった問題は、今後考えていかなくってはならない課題である。

以上